

経済産業省

20200714 保局第 1 号

令和 2 年 8 月 1 9 日

公益社団法人 全国火薬類保安協会

会長 鶴田 欣也 殿

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 太田 雄彦



令和 2 年度火薬類危害予防週間の実施について

火薬類危害予防週間は、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として毎年実施しております。例年、6月10日から6月16日まで実施しておりましたところ、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点からその実施を見合わせておりました。

今年度当省産業保安グループは、10月1日から10月7日までに火薬類危害予防週間を実施することとし、別紙のとおり「令和2年度火薬類危害予防週間実施要領」を定めましたので、貴会におかれましては傘下会員にその趣旨を周知していただき、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意しながら、当該予防週間を中心とする期間に、当該要領に基づき、危害予防のさらなる徹底に努められるようお願いいたします。